

(再評価)

資料3-10-①  
関東地方整備局  
事業評価監視委員会  
(平成22年度第3回)

# 国道50号 前橋笠懸道路

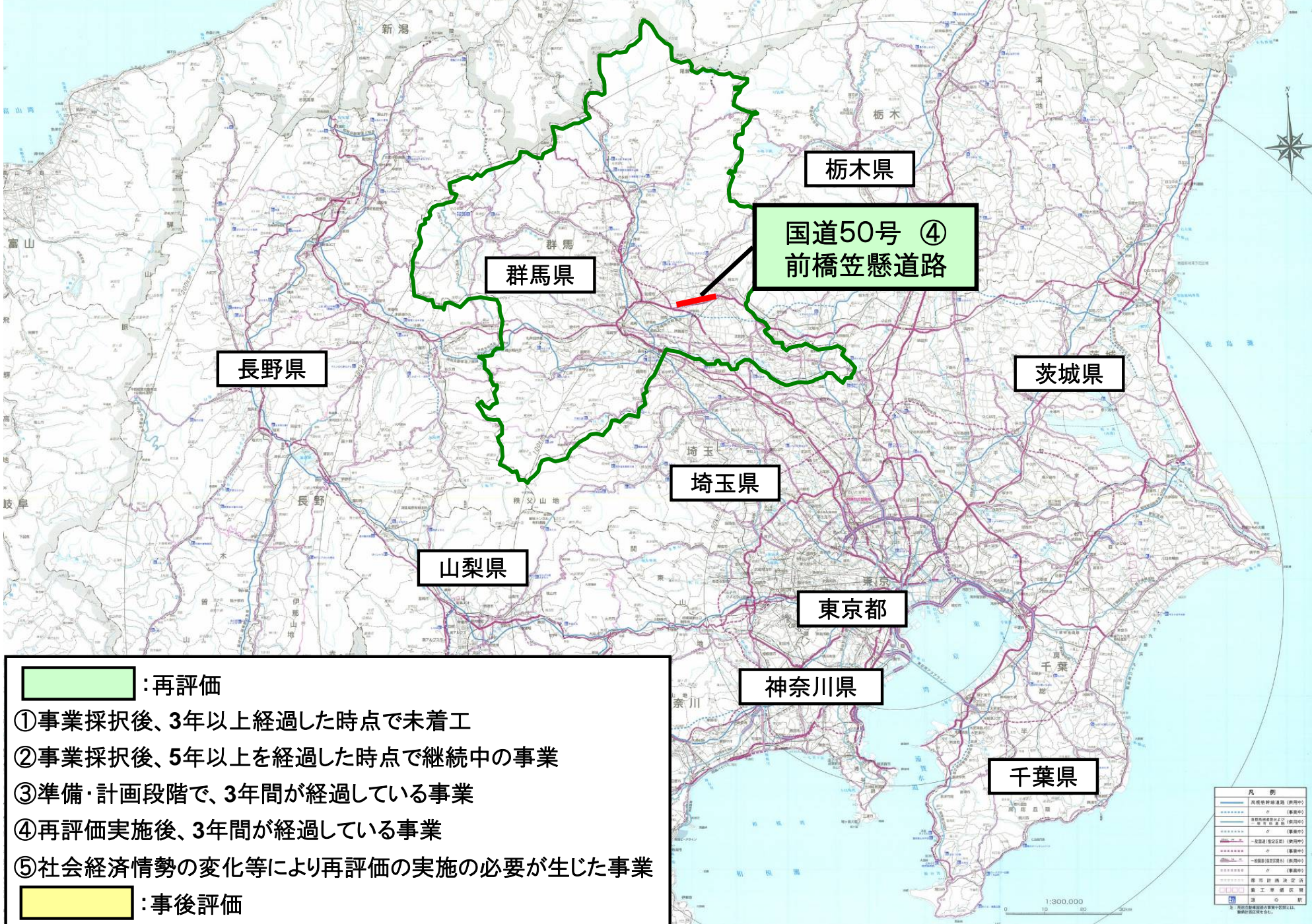
平成22年9月24日

国土交通省 関東地方整備局

# 目 次

1. 位置図	1
2. 事業の目的と計画の概要	2
3. 事業進捗の状況	3
4. 事業の必要性に関する視点	5
5. 費用対効果	8
6. 事業進捗の見込みの視点	10
7. 今後の対応方針(原案)	11

# 1. 位置図





# 2. 事業の目的と計画の概要

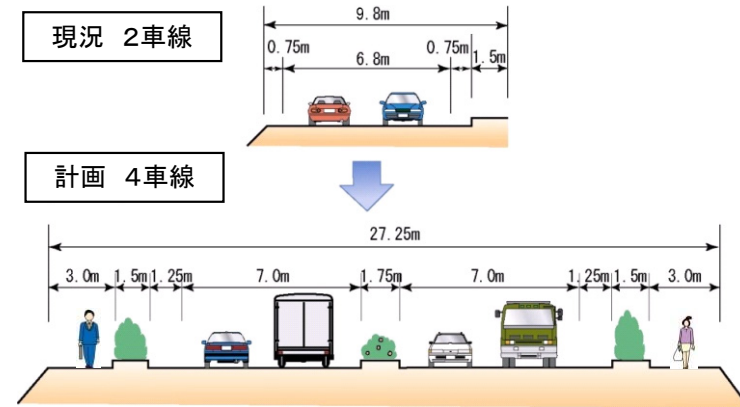
## (1) 目的

- ・慢性的な交通渋滞の解消
- ・地域住民の生活環境における安全性向上

## (2) 計画の概要

区 間	： 自) 群馬県前橋市今井町 至) 群馬県みどり市笠懸町鹿
計画延長	： L = 12.5 km
幅 員	： 27.25 m
道路規格	： 第3種第1級
設計速度	： 80 km/h
車線数	： 4車線
新規着工準備	： 平成13年度
事業費	： 約427億円
計画交通量	： 22,200～45,400台/日

標準横断図(一般部)



位置図





# 3. 事業進捗の状況

平成13年度	事業化
平成18年度	環境影響評価
平成19年1月	都市計画決定
平成21年度	調査設計・みどり市内用地買収着手
平成22年度	調査設計・みどり市内用地買収推進



前橋笠懸道路の状況

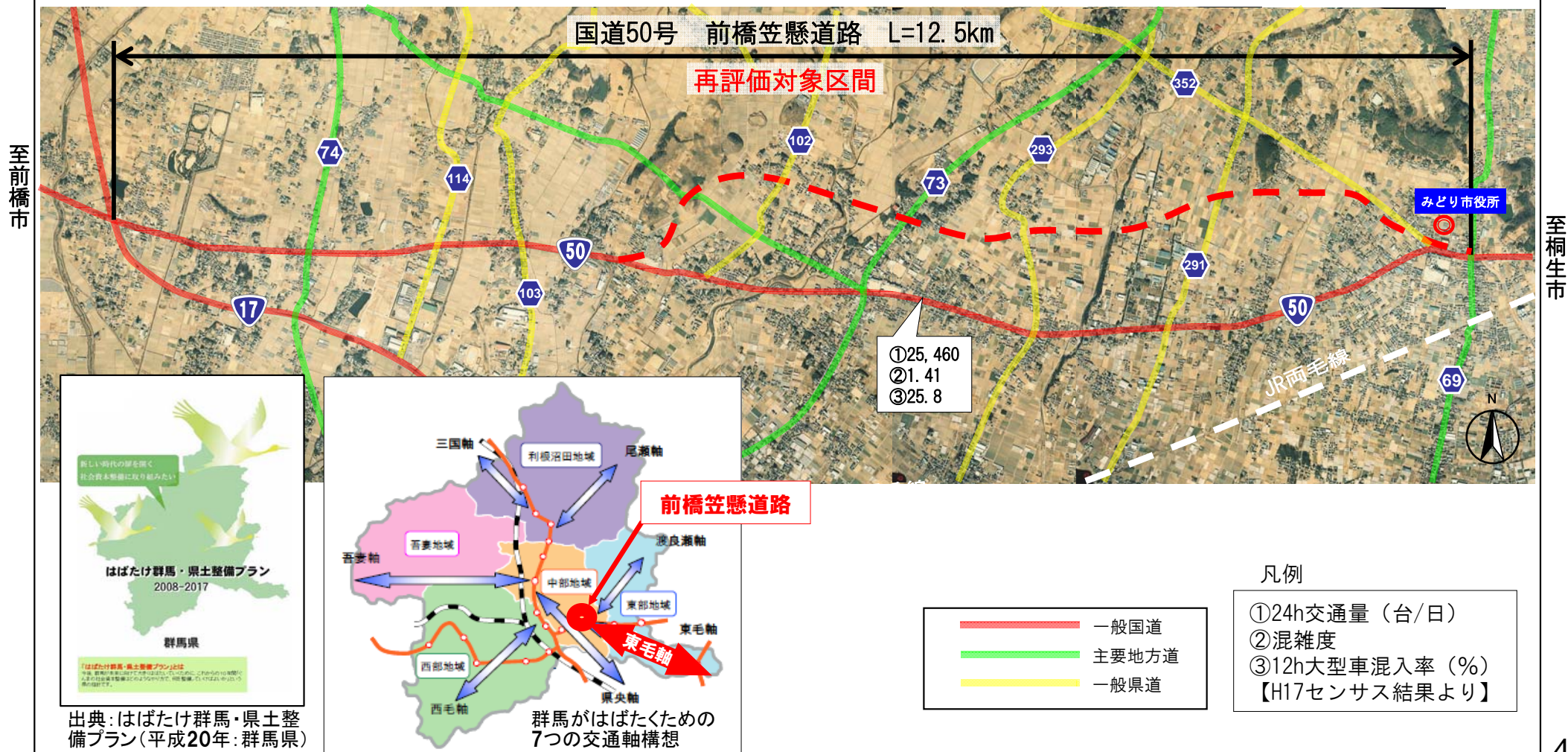




# 3. 事業進捗の状況

## ● 周辺状況

- 当該区間は群馬県中心部の東に位置し、県都前橋と東毛地域を連結する重要な幹線道路である。また、周辺の土地状況は田畑等の耕作地が広がっている状況。
- 県の「はばたけ群馬・県土整備プラン」では、「群馬がはばたくための7つの交通軸構想」の「東毛軸」として、前橋市と東毛地域、栃木、茨城方面への移動時間を短縮するための幹線道路として位置づけられている。



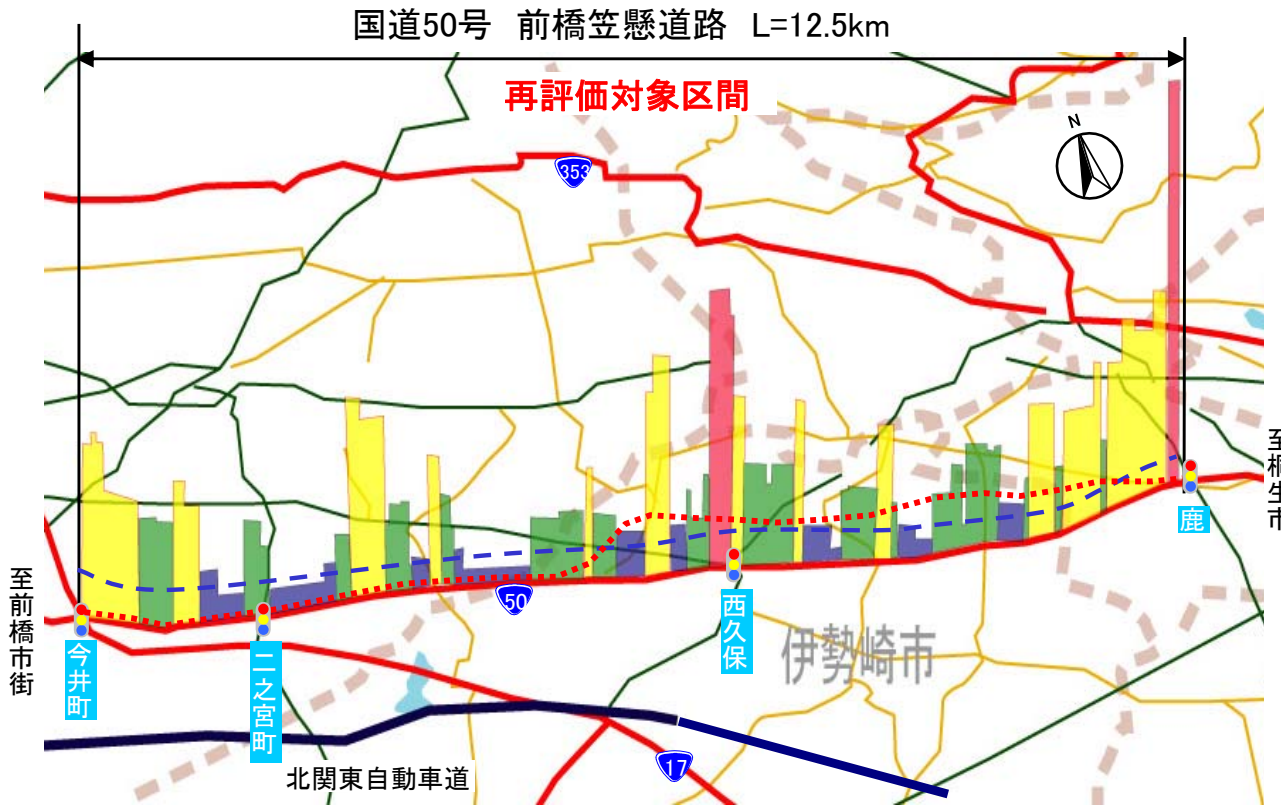


# 4. 事業の必要性に関する視点

## (1) 国道50号の渋滞状況

- ・当該区間の損失時間は、約89.6千人時間/年・kmであり、と全国平均(20.3千人時間/年・km)の約4.4倍となっている。
- ・前橋笠懸道路の整備により、渋滞の緩和が見込まれる。

○損失時間：約89.6千人時間/年・km  
(全国平均：約20.3千人時間/年・km)



【損失時間】

- ~ 50千人時間/年・km
- 50~100千人時間/年・km
- 100~200千人時間/年・km
- 200~ 千人時間/年・km
- 全国平均(20.3千人時間/年・km)

資料：平成21年度プローブ調査結果

西久保交差点付近の交通状況



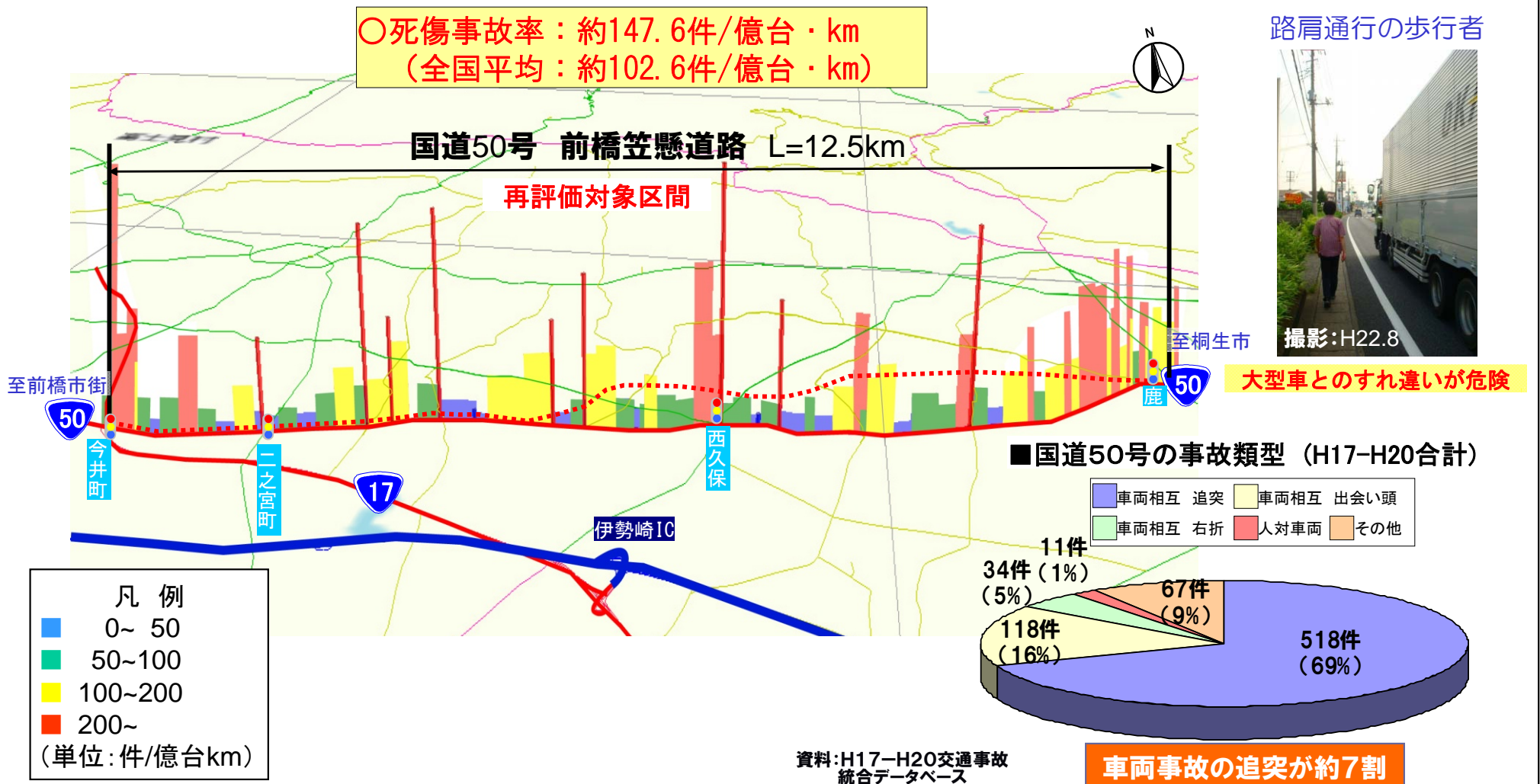
鹿交差点付近の交通状況



# 4. 事業の必要性に関する視点

## (2) 国道50号の交通事故状況

- ・当該区間の死傷事故率は、147.6件/億台・kmであり、全国平均(102.6件/億台・km)と比べて約1.4倍高い状況となっている。
- ・特に車両相互の追突事故が多発しており、全体の7割を占めている状況です。当該事業の整備により交通事故が減少され安全性が向上されます。





# 4. 事業の必要性に関する視点

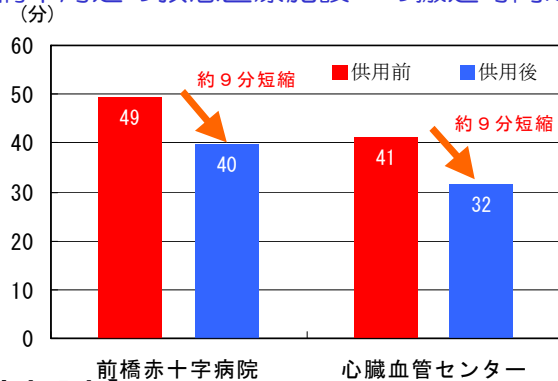
## (3) 救急救命活動の支援

前橋笠懸道路の整備により、桐生厚生総合病院(二次医療施設)から前橋市周辺の救急医療施設(三次医療施設等)への搬送時間が約9分短縮し、救命率が最大約23%向上します。

渋滞がなくなること、救急車・消防車などの緊急車両の活動がスムーズに行えます。

### ① 救急時の搬送時間が短縮

前橋笠懸道路が全線供用した場合、桐生厚生総合病院から前橋市周辺の救急医療施設への搬送時間が約9分短縮。

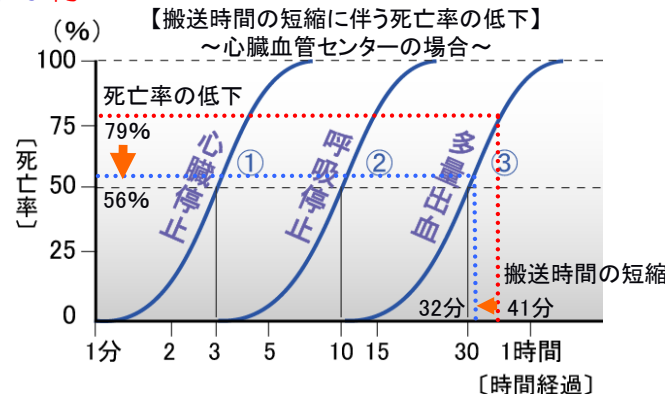
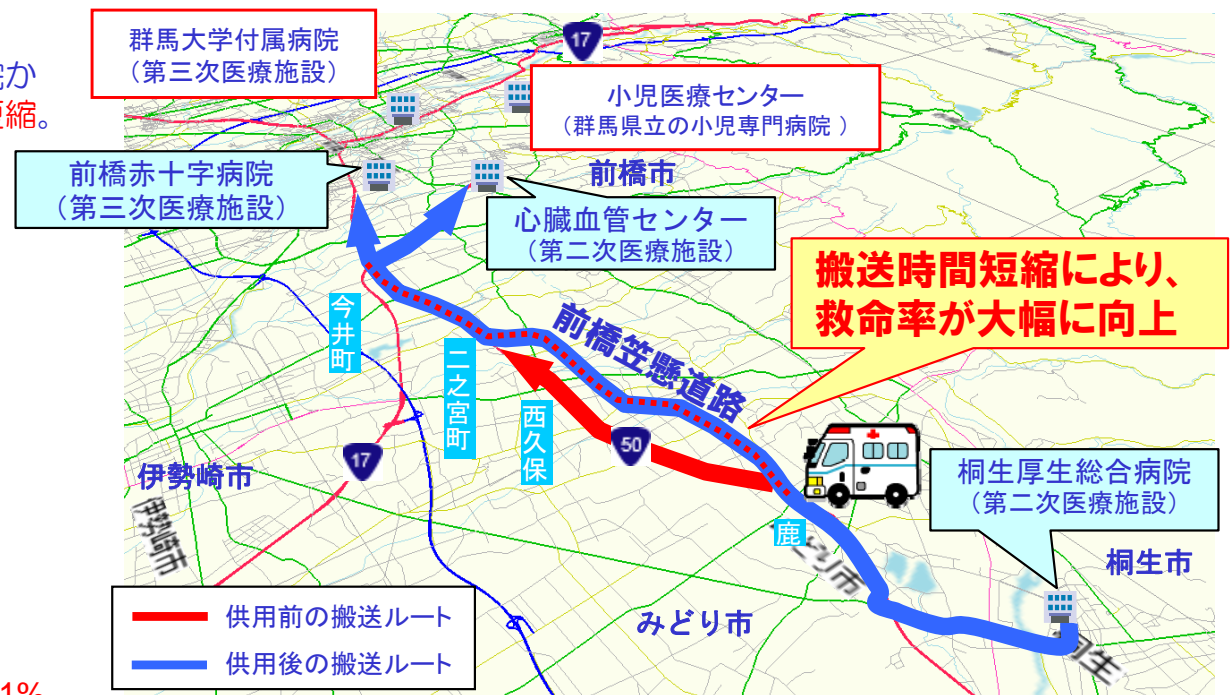
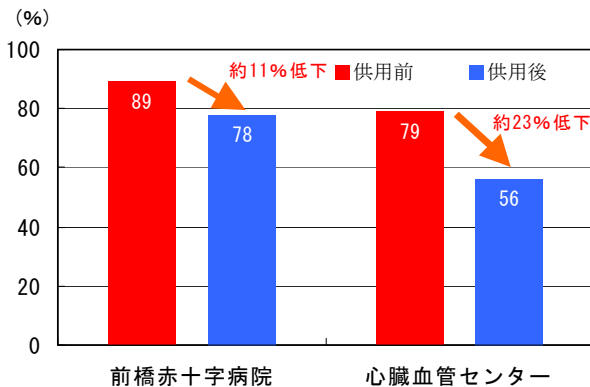


#### 【速度設定】

- ・センサ調査区間: H217プローブデータ(12時間平均)
- ・前橋笠懸道路、上武道路: V=60km/hと想定
- ・上記以外の道路は30km/hと想定

### ② 搬送時間短縮により、救命率が大幅に向上

搬送時間の短縮により、多量出血患者の死亡率が約11% ~23%低下し、救命率が向上。



#### 【前橋市消防局の声】 H22.7.15ヒアリングより

- ・前橋市東部地域から前橋市中心部の病院へ搬送する場合は国道50号を利用することが多い。
- ・夕方ピーク時には今井町交差点、二之宮町交差点で渋滞が発生する。
- ・渋滞を考慮し迂回することもある。
- ・2車線道路のため、センターライン上で上下方向の車両間を走行することもある。

# 5. 費用対効果(計算条件)

## ■総便益(B)

道路事業に関わる便益は、平成42年度の交通量を、整備の有無それぞれについて推計し、「費用便益分析マニュアル」に基づき3便益を計上した。

【3便益：走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益】

## ■総費用(C)

当該事業に関わる建設費と維持管理費を計上した。

## ■計算条件

[参考：前回評価(H17)]

・ 基準年次	: 平成22年度	: 平成17年度
・ 供用開始年次	: 平成35年度	: 平成35年度
・ 分析対象期間	: 供用後50年間	: 供用後40年間
・ 基礎データ	: 平成17年度道路交通センサス	: 平成11年度道路交通センサス
・ 交通量の推計時点	: 平成42年度	: 平成42年度
・ 計画交通量	: 22,200~45,400 (台/日)	: 30,900~38,500 (台/日)
・ 事業費	: 約427億円	: 約427億円
・ 費用便益比	: 2.5	: 3.2



# 5. 費用対効果

## ■事業全体

便益(B)	走行時間短縮便益	走行経費減少便益	交通事故減少便益	総便益	費用便益比 (B/C)
	731億円	56億円	70億円	857億円	
費用(C)	事業費		維持管理費	総費用	
	319億円		23億円	343億円	

## ■残事業

便益(B)	走行時間短縮便益	走行経費減少便益	交通事故減少便益	総便益	費用便益比 (B/C)
	731億円	56億円	70億円	857億円	
費用(C)	事業費		維持管理費	総費用	
	289億円		23億円	312億円	

注1) 便益・費用については、基準年における現在価値化後の値である。

注2) 費用及び便益額は整数止めとする。

注3) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

基準年：平成22年度

# 6. 事業進捗の見込みの視点

- ・当該事業は、県中心部と県東部の都市間交通を支える重要な役割を担っており、また、上武道路、前橋渋川バイパス等と連携することで県東部と県北部との所要時間が短縮され地域活性化を支援する。
- ・平成11年度～平成13年度にPIを実施し、平成13年度に事業化、平成18年度には環境影響評価および都市計画決定を実施し、平成21年度より用地着手。
- ・現在、用地進捗率は全体で2%となっており、引き続き調査設計・みどり市内の用地の取得を推進し、早期に工事着手する予定です。

## ■ 工程表

年度		計画概要の公表	意見募集の公表	事業化 計画案の公表	公告縦覧 環境影響評価方法書の	公告縦覧 環境影響評価準備書の	都市計画決定告示	環境影響評価書の公告縦覧	路線測量	道路予備設計	用地測量 幅杭打設	用地着手		
		PI	PI	PI										
年度		H11	H12	H13	H14	...	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23～	
現道拡幅区間 (4.5km)	用地													
	工事													
現道拡幅区間 (0.5km)	用地											用地取得率 49.5%		
	工事													
バイパス区間 (7.5km)	用地													
	工事													



# 7. 今後の対応方針(原案)

## (1) 事業の必要性等に関する視点

- ・当該区間は全国平均の約4.4倍の渋滞が発生している。
- ・当該区間は全国平均の約1.4倍の死傷事故が発生している。
- ・当該事業整備により、桐生厚生総合病院(二次医療施設)から前橋市周辺の救急医療施設(三次医療施設等)への搬送時間が約9分短縮し、救命率が最大約23%向上。
- ・当該事業は、県中心部と県東部の都市間交通を支える重要な役割を担っており、また、上武道路、前橋渋川バイパス等と連携することで県東部と県北部との所要時間が短縮され地域活性化を支援する。
- ・費用対効果(B/C)は2.5である。

## (2) 事業進捗の見込みの視点

- ・平成11年度～平成13年度にPIを実施し、平成13年度に事業化、平成18年度には環境影響評価および都市計画決定を実施し、平成21年度より用地着手。現在の用地進捗率は全体で約2%である。
- ・引き続き、用地の取得を推進し、早期に工事着手する予定。

## (3) 都道府県、政令市からの意見

### (群馬県知事の意見)

本事業は、渋滞緩和及び安全性向上に必要なことから事業の継続とスピードアップ化を図り、特に渋滞の著しいみどり市笠懸町鹿地区の早期完成を図られたい。

また、各年度の事業実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をするとともに、コスト縮減を徹底し、効果が早期に発現されるよう事業を推進されたい。

## (4) 対応方針(原案)

- ・事業継続
- ・事業の必要性・重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。